



明日を生きるための

若者気候訴訟



気候危機はいのちの問題。 私たちに気候危機のない未来を。

若者気候訴訟を通じて伝えたいこと

講演者：時任 晴央さん・川崎 彩子さん
(若者気候訴訟原告)

日時：2026年6月14日(日) 13:30-15:30
(ご講演の後質疑を含みます)

場所：東京都立大学法科大学院701教室
*アクセスは裏面をご覧ください

主催：国際人権規約完全実施促進連絡会議

年々深刻化する気候危機を受け、世界では気候変動に適切な対策を講じない国や企業等の責任を法廷で追及する「気候訴訟」といわれる裁判が急増しています。日本でもこれまでに6件の裁判が提起されています。若者気候訴訟はそのひとつで、2024年8月に全国から集まった若者が、大手電力会社10社を相手取り、気温上昇を1.5°C未満とする国際的に合意された目標に整合する排出削減を求めている民事訴訟です。

当講演会では、原告のおふたりから原告となった理由や裁判にかける思い、社会に発信したいメッセージ等を含めて、お話を伺います。

ご参加登録は以下のフォームから

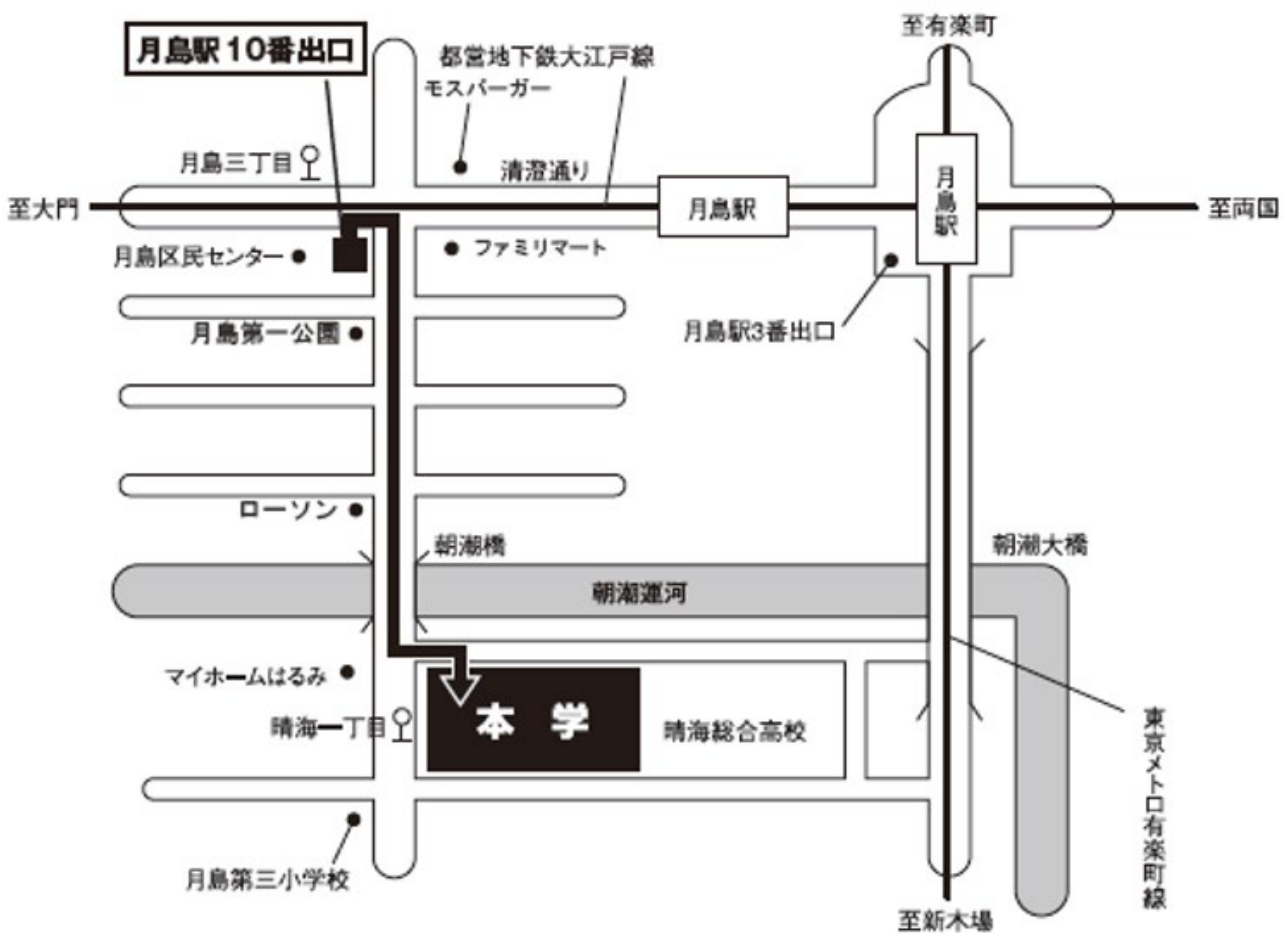
<https://forms.gle/9JtMCiJH49fLjHYe9>

QRコードはこちらから→



会場のご案内

(東京都立大学晴海キャンパス構内法科大学院701教室)



【所在地】

〒104-0053 東京都中央区晴海1-2-2

【アクセス】

東京メトロ有楽町線、都営地下鉄大江戸線「月島駅」下車
10番出口から徒歩5分

お問い合わせ: 国際人権規約完全実施促進連絡会議
E-mail: itnlhumanrights1973@gmail.com